

## 第2次飯塚市総合計画 中間見直しについて

### 【1】見直しの趣旨

本市の基本指針である第2次飯塚市総合計画は、計画期間が平成29年度から令和8年度までの10年間であり、令和3年度には中間年度（5年目）を迎えます。当初設定した施策や目標達成指標について進捗状況などを把握・検証するとともに、策定当初から国の制度や人口動向、社会経済情勢も変化しているため、新たに生じた課題や要請に適切に対応するため、中間見直しを行うものです。

### 【2】見直しの期間について

令和2年10月～令和4年3月

### 【3】見直しの基本的方向性について

総合計画は市政運営の総合的な指針として、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されており、10年間のまちづくりの方向性を示した、行政運営における最上位計画です。今回の中間見直しでは、中間地点での計画の進捗管理・評価を行うことを主眼とし、根幹となる「基本構想」は変更せず、「基本計画」における施策や目標達成指標について、進捗確認や市民意識調査などによる検証を行い、今後の施策の方向性を定めます。

（※「実施計画」については、社会経済情勢や財政状況の変化、市民ニーズへの対応等を考慮しながら毎年度見直しを行っています。）

### 【4】見直しの手法について

#### ①市民意識調査の実施と分析

- ・現在実施中の市民意識調査の結果により、施策の満足度を検証する。
- ・令和2年8月～令和3年2月まで委託（委託先：公益財団法人九州経済調査協会）。
- ・市民への調査は令和2年10月9日（発送）～11月2日（締切）。

#### ②指標進捗の調査と評価

- ・平成27（2015）年を基準値、令和8（2026）年を目標値として定めている101指標について、中間地点の進捗状況を確認し、上記①と合わせて、今後の取組みの方向性について検証する。

#### ③持続可能な開発目標（SDGs）と施策の関連性の明示

- ・国においては、2015年に国連で採択されたSDGsの要素を地方自治体の各種計画に反映させることを推奨している。総合計画における各施策を実施し目標を達成することはSDGsの推進にも繋がることから、基本計画における40施策の目標達成指標とSDGsターゲットゴールの関連性を明示する。

#### ④本市の統計的数値の更新

- ・人口構造や産業構造など、統計的数値を更新し、現状を把握する。

### 【5】見直し結果の公表について

見直しを行った項目のみをまとめた第2次飯塚市総合計画（改訂版）を作成します。

### 【6】全体スケジュール

- ・別紙のとおり

